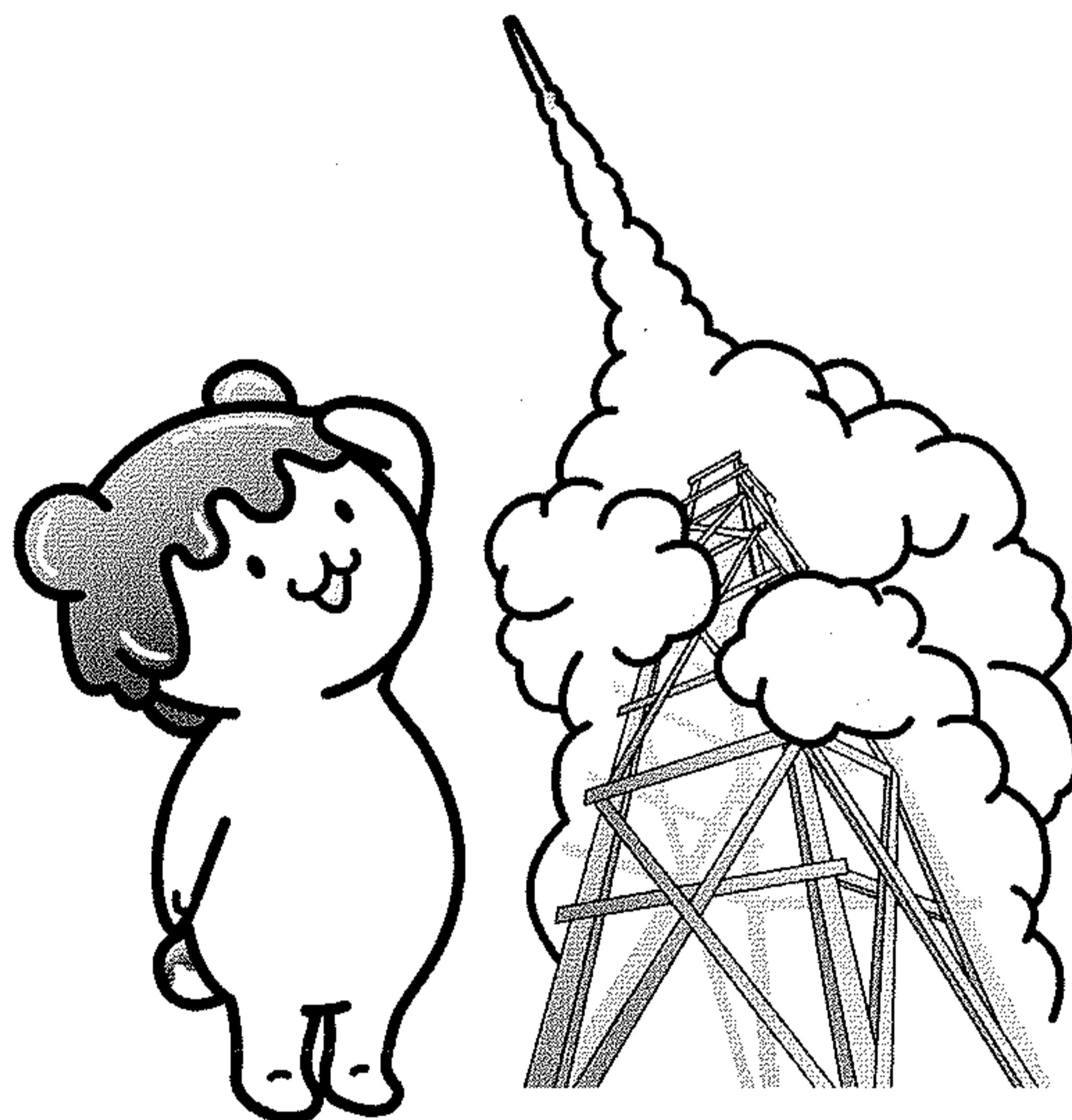


秩父市の教育

平成 30 年度



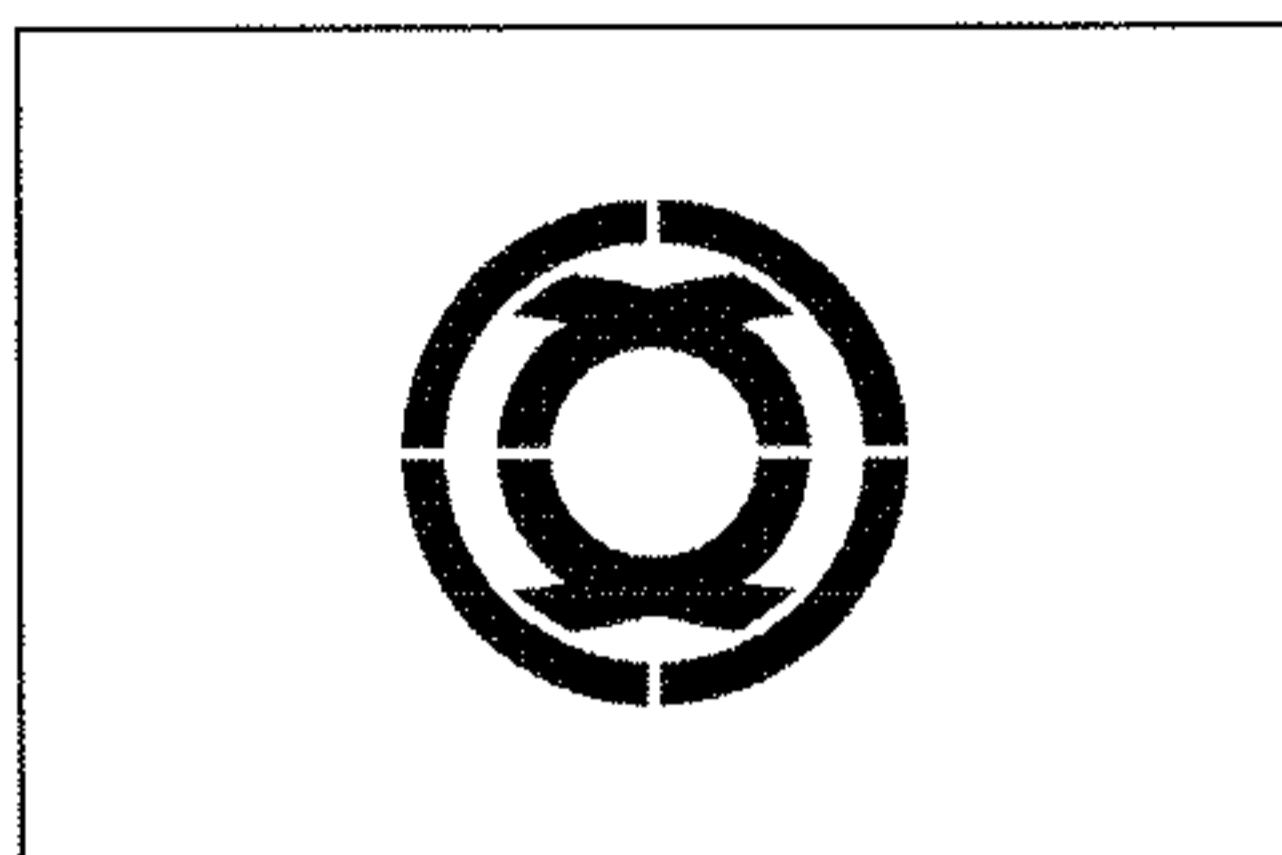
「秩父吉田の龍勢」

国指定重要無形民俗文化財（平成 30 年 3 月 8 日指定）

秩父市教育委員会

秩父市の市章、市歌、花・木・鳥

秩 父 市 章



大正 15 年（1926 年）4 月 8 日に制定され、平成 17 年の 4 市町村合併後も、秩父市の市章として採用されました。

秩父市の「父」の字を図案化したもので、協和の精神を表現しています。

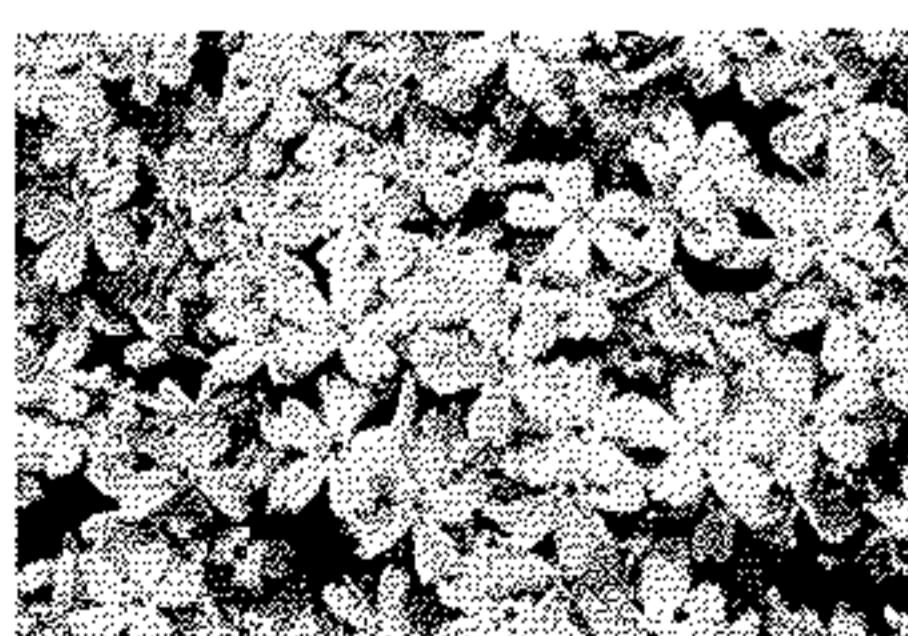
秩 父 市 歌

秩 父 市 歌

下勝 承一
總監 作詞
作曲

青空のもと みどりかがやき
山ふところに 光あつまる
若鮎はしる 荒川の瀬に
進みてやまぬ 力こもりて
わが秩父市は希望のふるさと
ははその森 風は清らに
糸織る歌を はるかつたえて
古今の文化 花咲くところ
進取の夢も みのるよろこび
わが秩父市の未来ははてなし
武甲の峯を 雲はいろどり
観光楽し さくらもみじに
幸ある町よ 人あたたかに
平和の理想 永遠にかわらず
わが秩父市は心のふるさと

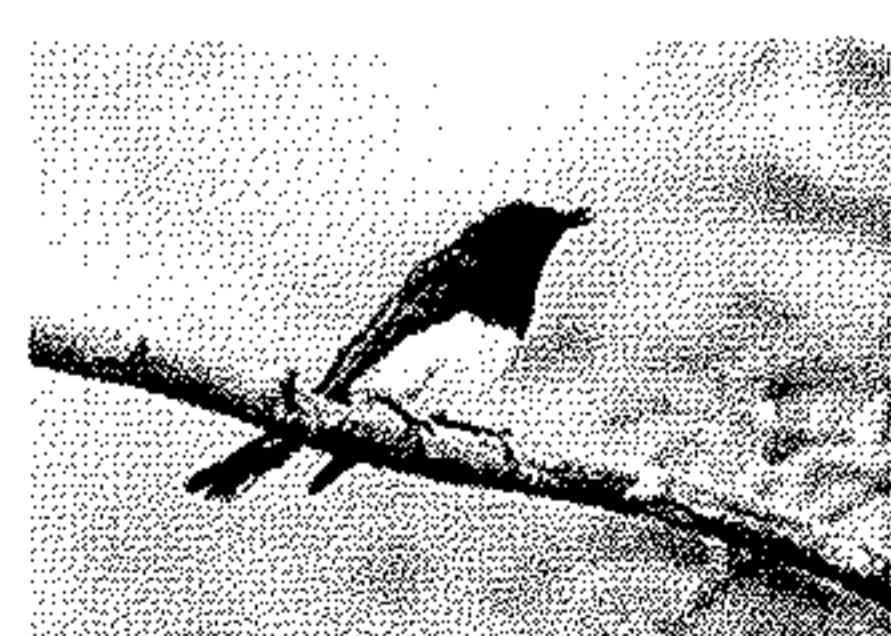
秩父市の花・木・鳥



花
シバザクラ



木
カエデ



鳥
オオルリ

目 次

秩父市教育大綱	2
秩父市の概要	3
秩父市の教育の概要	4
秩父市教育委員会教育長・教育委員	5
平成 30 年度 一般会計歳出予算額・教育費予算	6
秩父市教育委員会の機構	8
秩父市立小・中学校・幼稚園一覧表	9
秩父市立小・中学校・幼稚園施設の現況	10
平成 29 年度 学校施設整備状況	12
平成 30 年度 秩父市学校創造グランドデザイン	13
平成 30 年度 学校教育の指導の重点・努力点	14
平成 30 年度 県・市研究委嘱校等及び各校の研究主題等一覧	19
特別支援教育	21
学童保育	23
秩父市ふれあい学校	26
学童保育室・ふれあい学校一覧表	27
秩父市コミュニティ・スクール	28
秩父市教育研究所	29
教育相談	34
奨学金制度	36
学校保健	37
学校給食	38
秩父市立幼稚園概要	41
文化財の保護・保存	44
資料館	57
生涯学習	60
芸術文化	63
青少年育成	64
図書館	66
社会体育	71
市営体育施設の現況	77
各種委員会名簿	81
学校医・学校歯科医・学校薬剤師名簿	82

秩父市教育大綱

【基本理念】

夢・志・誇りを持ち、社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進することにより、秩父市への愛着、住み続けたいという想いを深め、秩父市のよさを継承し、秩父市の未来を担う人材を育成します。

【基本方針】

1. 社会を生き抜く力を身に付ける教育

社会の変化に対応し、創造力豊かな生き方ができる子どもたちを育成するため、基礎的な知識・技能の習得など基礎学力の向上を図り、これらを活用する力を身に付けさせるとともに、学ぶ楽しさや分かる喜びを実感し、学習意欲を喚起できる教育を進めます。さらに、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む教育、そして健康や体力の向上を図るなど健やかな体の育成につながる教育を進めることにより、一人一人が知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身に付けることを目指します。

また、幼児教育、特別支援教育などの推進や教職員の資質向上に努めます。

2. 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育

ふるさと秩父の自然、歴史、文化、まつり、産業などの恵まれた環境を活用した学習活動を組み込み、秩父への親しみや愛着を一層深め、これまで引き継がれてきた秩父市のよさが継承される教育を進めます。

また、優れた才能や個性を伸ばす教育を進めます。特に、現代のグローバル社会に対応できる英語力の向上にも取り組んでいきます。

3. 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現

市民の学習意欲の向上、多様化する生涯学習のニーズにこたえるため、スポーツや文化芸術の振興、公民館活動の活発化、図書館の利便性向上、文化財の保護保存と継承などに取り組み、人生を生き生きと味わいのある豊かなものにできる学習のための環境づくりを進めます。

4. 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育とこれからの教育環境づくり

家庭とのつながりによる家庭学習・読書活動の推進、地域との絆による子育てや安心安全な環境づくりなど、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、心豊かな人間関係、青少年の健全育成を目指します。

教育委員会では、市として取り組むべき学力向上の施策を見極め、議論の活性化を図り、学力調査結果に基づく課題の解決を目指すと同時に、危機管理体制の強化や学校施設の整備を進めます。

秩父市の概要

〔地勢〕

秩父市は、埼玉県の北西部にあり、東京都心まで約 60～80km 圏に位置している。

地域のほとんどが秩父多摩甲斐国立公園の区域及び武甲・西秩父県立自然公園の区域であり、市域の 87% は森林で、その面積は埼玉県の森林の約 40% を占めており、自然環境に恵まれた地域である。三宝山、雲取山等 2,000m 級の山々が県境に連なり、甲武信ヶ岳に源を発する荒川が地域の中央を流れる山紫水明の地である。

市の面積は 577.83km² で、埼玉県全体(3,797.75km²)の約 15% を占めている。

〔歴史〕

○地名のおこり

チヂブの地名が歴史上に初めて登場したのは、旧事紀・国造本紀の「知知夫国造……」であり、知知夫が秩父となるのは元明天皇の和銅 6 年以降と言われている。

地名のおこりは、諸説（国造知知夫彦命の知知夫、イチョウの木の古語チヂニキ、鍾乳石を乳石と呼んだ等）があるが定説はない。

○人の住み始めから秩父市の形成まで

秩父地方に展開した人類の跡は、古くは旧石器時代に遡る。秩父下蒔田遺跡より約 1 万 6 千年前の石器が出土しており、秩父地方最古の遺跡となっている。

奈良時代には、「富本錢」出土に伴い、貨幣史を考証する意味で歴史的重要事項である『続日本紀』の武藏国秩父郡の和銅献上上の記述がある。貨幣の起源を考える上で、重要な史実となっている。

天正 18 年(1590 年)、徳川家康の関東入国を機に、その支配下におかれ、寛文 3 年(1663 年)忍藩主阿部忠秋の領地となった。このころから絹の生産が農家の副業となり、養蚕、製糸から居座機による織布まで一貫して行われ、秩父絹として、今日まで受け継がれる秩父の特産品となった。また、平成 28 年 12 月にユネスコ無形文化遺産に登録された秩父祭は、このころから始められたといわれている。

明治 4 年忍藩から忍県に属し、同年 11 月入間県となり、同 6 年熊谷県、更に同 9 年に現在の埼玉県に属することになった。武藏七党の一つである丹党中央氏が開いた中村郷は大宮郷となり、市町村施行に伴い、明治 22 年 4 月大宮町となり、大正 5 年秩父町と改称された。

その後、昭和 25 年 4 月に市制を施行。同 29 年 5 月から同 33 年 5 月まで、4 回にわたる隣接町村との合併が行われた。更に平成 17 年 4 月 1 日、吉田町、大滝村、荒川村と合併し、新秩父市が誕生した。現在、新市発足後 13 年目を迎え、教育施設の整備、教育内容の更なる向上や文化財の保存・活用に取り組んでいる。

人 口 63,203 人 世帯数 26,345 世帯 面 積 577.83 km²

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

秩父市の教育の概要

1 秩父市教育大綱「基本方針」抜粋

- 1 社会を生き抜く力を身に付ける教育
- 2 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育
- 3 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現
- 4 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育とこれからの教育環境づくり

2 教育予算額

(単位：千円)

教育費	30年度予算額	29年度予算額	比較増減額
	2,234,646	2,202,577	32,069

3 学校数、児童・生徒数等

(H30.5.1現在)

	幼稚園	小学校	中学校	合計
学校数	3園	13校	8校	21校3園
児童・生徒数	53人	2,970人	1,630人	4,653人
教職員数	20人※	247人	159人	426人

※幼稚園教職員数には非常勤職員を含む

4 給食施設数

調理場数	受配校数	調理方式	運営方式
6か所	21校+3園	センター方式	直営1 調理委託5

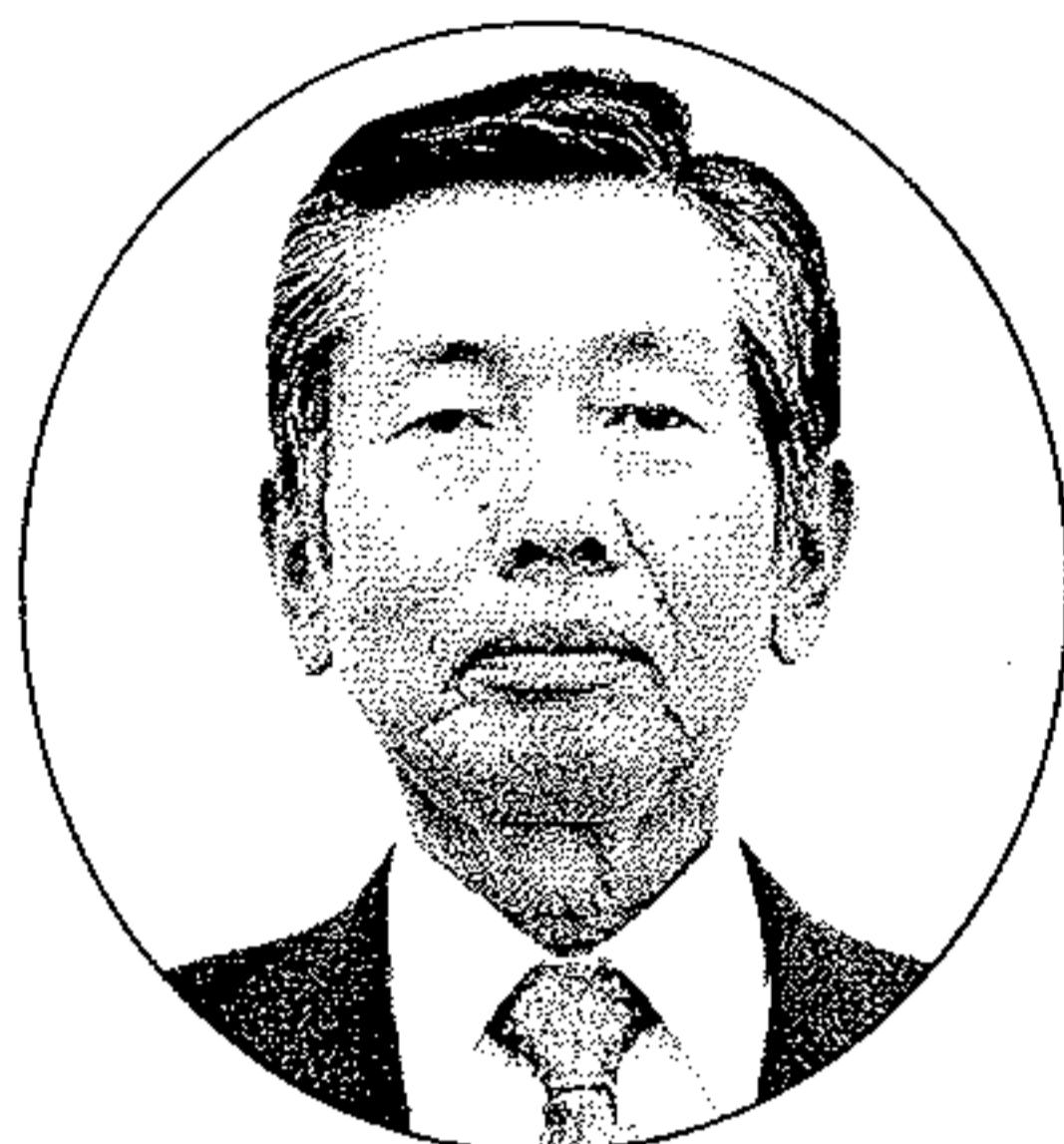
5 社会教育施設数

公民館数	図書館数	資料館数
11か所	4か所	4か所

6 指定文化財件数

国指定等文化財	県指定等文化財	市指定文化財	合計
38件	53件	195件	286件

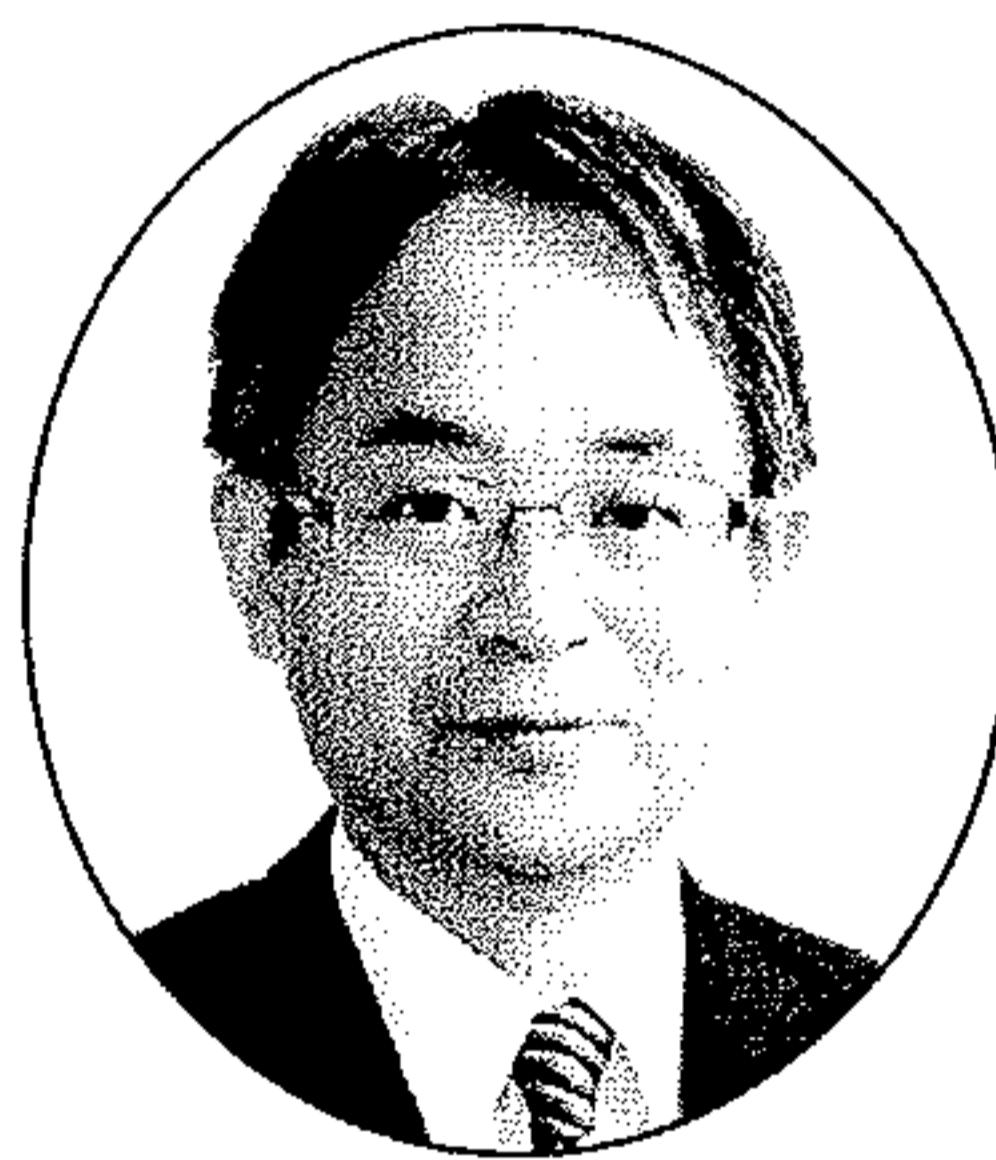
秩父市教育委員会教育長・教育委員



教育長職務代理者
新井 正夫



委 員
浅見 知子



教 育 長
倉澤 俊夫



委 員
増田 洋一



委 員
高野 豊子

職 名	氏 名	現 任 期 (平成 30 年 7 月 1 日現在)
教 育 長	倉澤 俊夫	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	新井 正夫	平成 27 年 6 月 22 日～平成 31 年 6 月 21 日
委 員	浅見 知子	平成 29 年 5 月 25 日～平成 32 年 5 月 24 日
委 員	増田 洋一	平成 29 年 5 月 25 日～平成 33 年 5 月 24 日
委 員	高野 豊子	平成 30 年 5 月 25 日～平成 34 年 5 月 24 日

平成30年度 秩父市一般会計歳出予算額一覧表

(単位:千円)

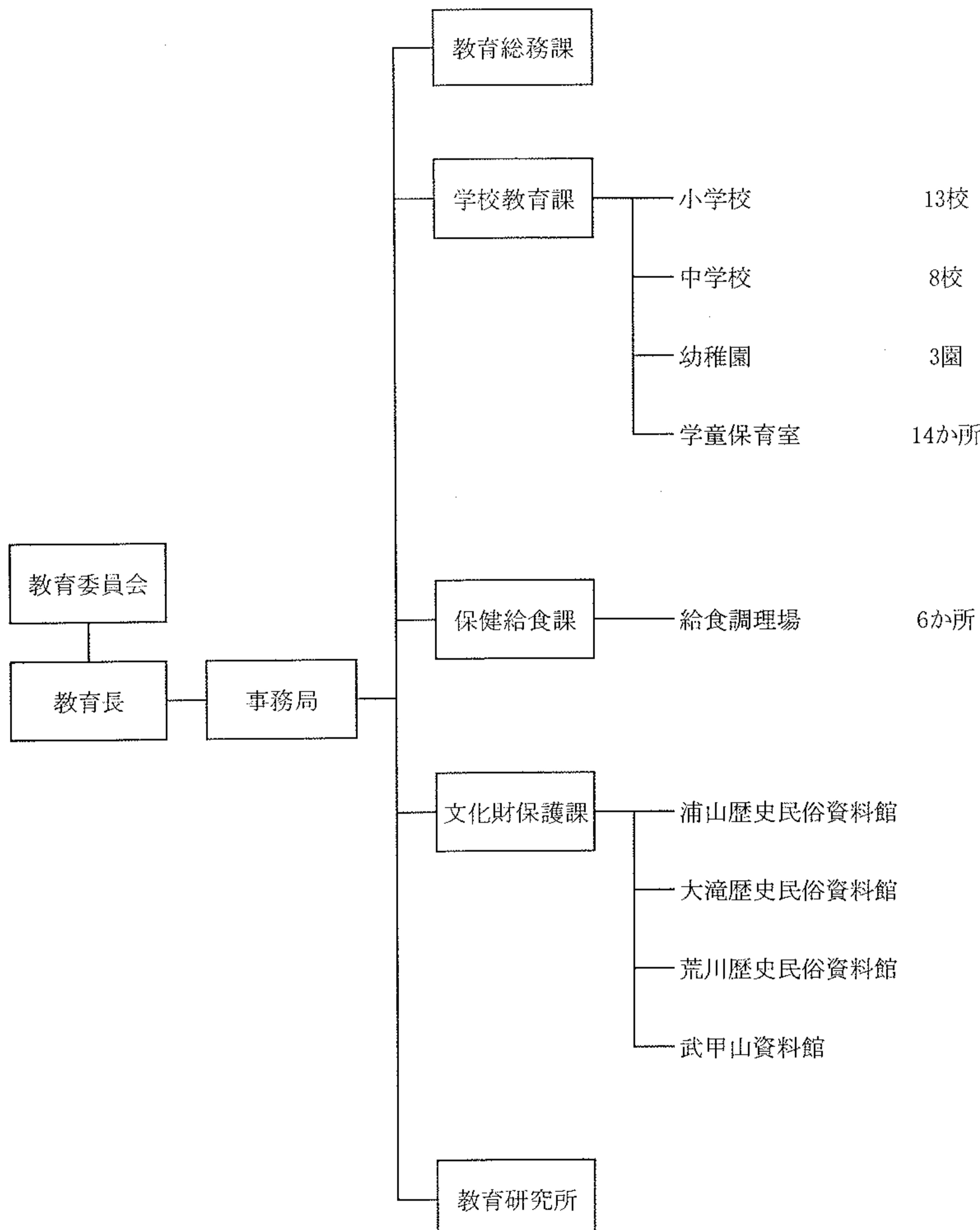
款	30年度予算額	構成割合%
1 議 会 費	235,486	0.8%
2 総 務 費	3,373,899	11.9%
3 民 生 費	10,422,437	36.7%
4 衛 生 費	2,797,628	9.9%
5 労 働 費	83,171	0.3%
6 農林水産業費	597,160	2.1%
7 商 工 費	597,447	2.1%
8 土 木 費	3,017,562	10.6%
9 消 防 費	1,710,894	6.0%
10 教 育 費	2,234,646	7.9%
11 災 害 復 旧 費	4	0.0%
12 公 債 費	3,006,409	10.6%
13 諸 支 出 金	197,862	0.7%
14 予 備 費	105,395	0.4%
歳 出 合 計	28,380,000	100%

平成30年度 教育費予算(歳出)

(単位:千円)

費 目	30年度予算額	29年度予算額	比較増減額
一般会計総額	28,380,000	30,140,000	△ 1,760,000
教育費総額	2,234,646	2,202,577	32,069
1 教育総務費	451,963	397,847	54,116
1 教育委員会費	3,796	3,843	△ 47
2 事務局費	341,065	309,122	31,943
3 教育研究所費	107,102	84,882	22,220
2 小学校費	432,854	460,859	△ 28,005
1 学校管理費	301,576	329,738	△ 28,162
2 教育振興費	131,278	131,121	157
3 中学校費	253,998	238,880	15,118
1 学校管理費	168,050	168,261	△ 211
2 教育振興費	70,958	70,619	339
3 学校建設費	14,990	0	14,990
4 幼稚園費	130,289	199,211	△ 68,922
1 幼稚園費	130,289	199,211	△ 68,922
5 社会教育費	458,849	428,965	29,884
1 社会教育総務費	206,650	183,258	23,392
2 文化財保護費	51,712	51,479	233
3 歴史文化伝承館費	7,658	7,734	△ 76
4 資料館費	18,522	17,119	1,403
5 公民館費	87,492	89,018	△ 1,526
6 図書館費	86,815	80,357	6,458
6 保健体育費	506,693	476,815	29,878
1 社会体育費	15,599	15,880	△ 281
2 体育施設費	161,008	169,302	△ 8,294
3 学校給食費	330,086	291,633	38,453

秩父市教育委員会の機構



秩父市立小・中学校・幼稚園一覧表

小 学 校

H30.5.1現在

学 校 名	住 所	校 長 名	教 頭 名	電 話 番 号
秩父第一小学校	上宮地町36番11号	井 深 道 子	飛 川 成 正	22-0003
花の木小学校	上町二丁目21番37号	長 谷 川 修 治	関 根 仁	22-0607
西 小 学 校	金室町9番46号	今 井 進	佐 々 島 忠 重	22-0221
南 小 学 校	野坂町二丁目14番29号	山 中 正 広	飯 野 芳 伸	22-1299
尾 田 蒔 小 学 校	寺尾2375番地	千 島 真	田 島 司	23-9123
原 谷 小 学 校	大野原2991番地	黒 田 富 衛	新 井 章 弘	22-0844
久 那 小 学 校	久那2183番地1	山 本 司 子	山 中 桂 一	22-1530
高 篠 小 学 校	山田2619番地	福 島 昌 彦	出 浦 繁 樹	22-0659
大 田 小 学 校	太田1661番地	小 林 章 男	宮 下 尚 之	62-0651
影 森 小 学 校	下影森1104番地	田 代 明	大 澤 伸 一	22-0779
吉 田 小 学 校	下吉田3833番地	吉 田 和 敬	村 田 博 美	77-0014
荒 川 東 小 学 校	荒川上田野1755番地	浅 賀 俊 也	高 橋 天	54-1009
荒 川 西 小 学 校	荒川賀川840番地	江 本 泰 幸	千 島 貢	54-0004

中 学 校

学 校 名	住 所	校 長 名	教 頭 名	電 話 番 号
秩父第一中学校	滝の上町9番22号	前 野 浩 二	河 村 康 郎	22-1142
秩父第二中学校	上町三丁目13番48号	坂 本 誠	福 島 剛	22-0646
尾 田 蒔 中 学 校	寺尾2006番地	根 岸 力	杉 山 卓	23-9234
高 篠 中 学 校	山田2647番地	新 井 一 也	大 沼 修 一	22-0685
大 田 中 学 校	太田1661番地	石 川 貴 久	井 ノ 瀬 秀 人	62-0051
影 森 中 学 校	上影森53番地	林 磨	横 田 勉	22-0778
吉 田 中 学 校	下吉田6402番地	井 上 淳 一 郎	福 嶋 淳	77-0015
荒 川 中 学 校	荒川日野23番地	尾 上 貴 宣	柄 木 法 雄	54-1010

幼 稚 園

幼 稚 園 名	住 所	園 長 名	電 話 番 号
久 那 幼 稚 園	久那2183番地1	山 本 司 子	22-1502
吉 田 幼 稚 園	下吉田3912番地	新 井 哲 朗	77-0796
荒 川 幼 稚 園	荒川日野87番地1	江 田 光 男	54-3030

秩父市立小・中学校

学校名	児童・生徒数			学級数	県教職員数	校舎				
	男	女	計			建築年	鉄筋(m ²)	鉄骨その他(m ²)	木造(m ²)	計(m ²)
秩父第一小学校	78	62	(5) 140	(2) 8	[13] 16	昭42.3	3,815	110	0	3,925
花の木小学校	155	178	(12) 333	(2) 14	[21] 23	昭52.2	5,045	92	0	5,137
西小学校	162	178	(5) 340	(2) 14	[22] 24	昭54.6	6,212	131	0	6,343
南小学校	82	86	(7) 168	(2) 8	[12] 14	昭63.9	4,079	105	0	4,184
尾田蒔小学校	102	102	(6) 204	(2) 9	[14] 16	平25.3	4,238	67	0	4,305
原谷小学校	272	299	(12) 571	(3) 21	[31] 34	平7.3	6,193	102	0	6,295
久那小学校	34	33	(5) 67	(3) 8	[12] 14	昭62.3	1,896	65	0	1,961
高篠小学校	123	135	(7) 258	(3) 15	[20] 22	平22.3	4,100	33	10	4,143
大田小学校	64	46	110	6	[11] 13	昭49.3	1,555	112	0	1,667
影森小学校	161	180	(7) 341	(2) 14	[21] 24	昭55.3	4,234	74	20	4,328
吉田小学校	127	93	(5) 220	(2) 11	[16] 18	昭56.3	3,260	484	35	3,779
荒川東小学校	85	77	(9) 162	(3) 9	[14] 17	平21.3	3,583	49	0	3,632
荒川西小学校	27	29	(4) 56	(2) 7	[10] 12	昭58.3	2,410	72	13	2,495
計	1,472	1,498	(84) 2,970	(28) 144	[217] 247		50,620	1,496	78	52,194

秩父第一中学校	307	280	(8) 587	(2) 18	[35] 38	平20.1	10,516	279	0	10,795
秩父第二中学校	143	125	(5) 268	(2) 11	[23] 25	昭48.3	7,017	134	0	7,151
尾田蒔中学校	45	61	106	4	[14] 16	昭57.3	2,328	78	0	2,406
高篠中学校	65	74	(1) 139	(1) 6	[13] 15	昭60.3	3,076	69	0	3,145
大田中学校	19	25	44	3	[10] 12	昭59.3	1,547	90	0	1,637
影森中学校	122	107	(2) 229	(1) 7	[16] 18	昭61.3	3,408	127	0	3,535
吉田中学校	69	57	(1) 126	(1) 7	[14] 17	平19.11	3,983	68	33	4,084
荒川中学校	62	69	(4) 131	(2) 7	[16] 18	昭55.3	3,330	112	0	3,442
計	832	798	(21) 1,630	(9) 63	[141] 159		35,205	957	33	36,195

久那幼稚園	10	9	19	3	0	昭62.3	264	0	0	264
吉田幼稚園	13	15	28	6	0	平2.3	0	842	7	849
荒川幼稚園	1	5	6	2	0	平5.12	0	544	0	544
計	24	29	53	11	0		264	1,386	7	1,657

()内は、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び学級数の再掲
 []内は、事務職員・栄養教諭・養護教諭を除いた県教職員数の再掲

幼稚園施設の現況

H30.5.1 現在

屋内運動場					プール		校地保有面積(m ²)		
建築年	鉄筋 (m ²)	鉄骨 その他 (m ²)	クラブ ハウス (m ²)	計 (m ²)	建築年	面積 (m ²)	建物敷地	屋外運動場	計
平23.4	1,066	0	0	1,066	昭43.7	25×13	9,411	※3	9,411
平5.3	1,252	0	175	1,427	昭45.10	25×13	12,563	11,251	23,814
平14.3	1,268	0	0	1,268	平26.4	25×13	14,606	10,072	24,678
平25.3	1,024	0	0	1,024	平21.3	25×13	8,131	10,193	18,324
平26.2	974	0	0	974	平5.7	25×13	8,445	6,308	14,753
平7.3	1,208	0	386	1,594			14,672	10,982	25,654
平26.2	831	0	0	831	昭44.7	25×11.5	※1 5,589	5,356	10,945
平22.3	1,197	0	0	1,197	平23.5	25×13	11,977	6,582	18,559
平27.3	788	0	0	788	平27.3	25×11	4,652	※2 15,271	19,923
平26.2	943	0	0	943	昭55.7	25×13	6,147	9,439	15,586
昭49.2	0	595	0	595	昭43.8	25×13	4,739	8,574	13,313
昭56.3	856	0	0	856	平22.3	25×13	9,544	4,805	14,349
昭56.3	783	0	0	783	平7.12	25×13	9,784	4,185	13,969
	12,190	595	561	13,346			120,260	103,018	223,278

平20.1	2,332	0	0	2,332	平20.1	25×13	15,229	27,100	42,329
平13.3	1,810	0	0	1,810	平14.3	25×13	16,645	20,558	37,203
昭58.3	0	714	0	714			4,700	12,394	17,094
平21.1	1,400	0	0	1,400	昭46.7	25×13	5,243	9,269	14,512
昭60.3	768	0	0	768			2,736	※2 15,271	18,007
平5.3	1,370	0	448	1,818	昭40.8	25×15	9,646	10,409	20,055
平19.11	1,341	0	0	1,341			11,007	20,766	31,773
平18.3	1,388	0	0	1,388	昭56.7	25×13	10,017	24,702	34,719
	10,409	714	448	11,571			75,223	140,469	215,692

							※1 5,589	714	6,303
							2,300	6,147	8,447
							3,176		3,176
							11,065	6,861	17,926

※1 久那小学校と久那幼稚園の建物敷地は共有で使用している

※2 大田小学校と大田中学校の屋外運動場は共有で使用している

※3 市営宮地グラウンド(P77参照)を利用

平成29年度 学校施設整備状況（小学校）

学校名	工事名	学校名	工事名
秩父第一小	玄関車寄せ屋根改修工事	高篠小	体育館雪止め修繕工事
花の木小	プールサイド等改修工事	大田小	普通教室空調設備設置第3期工事
西小	A棟児童昇降口前水道設備撤去工事	影森小	1階廊下流台改修工事
南小	校内舗装工事	吉田小	普通教室空調設備設置第3期工事 污水配管修繕工事
尾田蒔小	普通教室空調設備設置第3期工事	荒川東小	バスケットゴール設置工事
原谷小	小荷物専用昇降機リニューアル工事 屋外トイレ排水改修工事	荒川西小	普通教室空調設備設置第3期工事
久那小	普通教室空調設備設置第3期工事 音楽室床改修工事		

平成29年度 学校施設整備状況（中学校）

学校名	工事名	学校名	工事名
秩父第一中	多目的室照明器具改修工事 普通教室空調設備設置第4期工事実施設計業務委託	大田中	屋内消火栓設備改修工事
秩父第二中	A棟屋上一部防水改修工事 普通教室空調設備設置第4期工事実施設計業務委託	影森中	受変電設備不良改修工事 普通教室空調設備設置第4期工事実施設計業務委託
尾田蒔中	体育館屋上防水改修工事 普通教室空調設備設置第4期工事実施設計業務委託	吉田中	2階水道改修工事
高篠中	校舎等改修工事	荒川中	プール内壁補修工事

平成30年度 秩父市学校創造グランピング

【基本理念】

夢・志・誇りを持ち、社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進することにより、秩父市への愛着、住み続けたいといふ想いを深め、秩父市のよさを継承し、秩父市の未来を担う人材を育成します。

秩父市学校創造グランピング

【〒368-8686】 秩父市熊木町8番地15号
http://www.city.chichibu.lg.jp/menu1898.html

目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	目標Ⅱ 豊かな人間力と健やかなる体の育成	目標Ⅲ 特色ある教育活動の推進	目標Ⅳ 質の高い学校教育の推進	目標Ⅴ 質の高い学校運営
重 点 目 標	重 点 目 標	重 点 目 標	重 点 目 標	重 点 目 標
(1) 新学習指導要領への対応 ○一人一人の能力を伸ばす教育の推進 ○ICT・英語教育の向上 ○家庭の教育力の向上 ○校内研修の充実 ○指導方法の工夫・改善	(1) わかりやすい授業の実施 △ユニバーサルデザインの視点による △学習環境の整備と授業改善 △一人一人の学力の伸びの把握 △ICTを活用した教育推進事業の推進	(1) いじめ・不登校対策の充実 △積極的な生徒指導の推進 △生徒指導育成プログラム研修会の実施 △関係諸機関との連携の強化	(1) 体験活動の重視 △体験的な学校行事の推進 △中学生社会体験チヤレンジ事業の推進	(1) 幼保小中の連携 △就学前教育の充実 △・接続期プログラムの活用 △切れ目のない一貫した支援体制の確立
主な取組内容	主な取組内容	主な取組内容	主な取組内容	主な取組内容
(2) 学力向上の取組の推進 ○新学習指導要領への対応 ○一人一人の能力を伸ばす教育の推進 ○ICT・英語教育の向上 ○家庭の教育力の向上 ○校内研修の充実 ○指導方法の工夫・改善	(2) わかりやすい授業の実施 △ユニバーサルデザインの視点による △学習環境の整備と授業改善 △一人一人の学力の伸びの把握 △ICTを活用した教育推進事業の推進	(2) いじめ・不登校対策の充実 △積極的な生徒指導の推進 △生徒指導育成プログラム研修会の実施 △関係諸機関との連携の強化	(2) 体験活動の重視 △体験的な学校行事の推進 △中学生社会体験チヤレンジ事業の推進	(2) 各種研修会の実施 △「伝統文化に親しむ日」における取組 △ユネスコ無形文化遺産「秩父祭」の継承 △発信 △才バーカークを活用した体験学習への支援 △環境保全や資源の有効活用に係る意識の育成
(3) 各種学力調査の分析と活用 ○全国学力・学習状況調査の検証 ○埼玉県学力・学習状況調査の検証 ○一人一人の学力の伸びの把握 ○小学校外国語活動受業づくりプロジェクトの活用	(3) 各種学力調査の分析と活用 ○全国学力・学習状況調査の検証 ○埼玉県学力・学習状況調査の検証 ○一人一人の学力の伸びの把握 ○小学校外国語活動受業づくりプロジェクトの活用	(3) 各種学力調査の分析と活用 ○全国学力・学習状況調査の検証 ○埼玉県学力・学習状況調査の検証 ○一人一人の学力の伸びの把握 ○小学校外国語活動受業づくりプロジェクトの活用	(3) 体力の向上と学校体育活動の推進 △新体力テストの分析と一人一人の課題に応じた体育授業の改善 △「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 △オリンピック・パラリンピック教育の推進	(3) 体力の向上と学校体育活動の推進 △新体力テストの分析と一人一人の課題に応じた体育授業の改善 △「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 △オリンピック・パラリンピック教育の推進
(4) 英語教育の強化・充実 ○英語土曜学習事業 ○英語指導助手事業 ○ALT、外国語活動コーナーの配置 ○外國語活動・英語科研修会の実施 ○小学校外国語活動受業づくりプロジェクトの活用	(4) 英語教育の強化・充実 ○英語土曜学習事業 ○英語指導助手事業 ○ALT、外国語活動コーナーの配置 ○外國語活動・英語科研修会の実施 ○小学校外国語活動受業づくりプロジェクトの活用	(4) 教育相談体制の充実 △やか相談員制度の充実・強化 △スクールソーシャルワーカーの配置 △臨床心理士の配置・ひまわり教室の活用	(4) 地域教育力活用事業の推進 △チチブアフタースクール・スタディの取組 △伝統芸能伝道師の称号授与 △伝統芸能継承活動の取組	(4) 安全・安心な学校環境の整備 △セーフティ・インターフェース認証に向けたセーフティネットの充実 △自転車通学者へのヘルメットの貸与 △地域と連携した見守り活動の推進 △主催的に行動できる防災教育の推進
(5) 家庭学習・読書活動の習慣化 ○目標設定による家庭学習時間の増加 ○目標設定による読書量の増加 ○授業と家庭学習との連携強化 ○学校図書館の活用、司書教諭補助員の配置	(5) 家庭学習・読書活動の習慣化 ○目標設定による家庭学習時間の増加 ○目標設定による読書量の増加 ○授業と家庭学習との連携強化 ○学校図書館の活用、司書教諭補助員の配置	(5) 特別支援教育の推進 △特別支援学校との連携による就学支援体制の強化と交流及び共同学習(支援箱)の推進 △特別支援員の配置 △学童保育室とふれあい学級の充実	(5) 新たな課題への対応 △地域どどもにある学校づくり ・コミュニティ・スクールの推進 △チーム学校としての多様なスクール支援 ・S・C、S・SW等による学校支援 △学校の小規模化への対応 ・小規模校のよさを生かした教育活動の研究	(5) 新たな課題への対応 △地域どどもにある学校づくり ・コミュニティ・スクールの推進 △チーム学校としての多様なスクール支援 ・S・C、S・SW等による学校支援 △学校の小規模化への対応 ・小規模校のよさを生かした教育活動の研究

平成30年度 学校教育の指導の重点・努力点

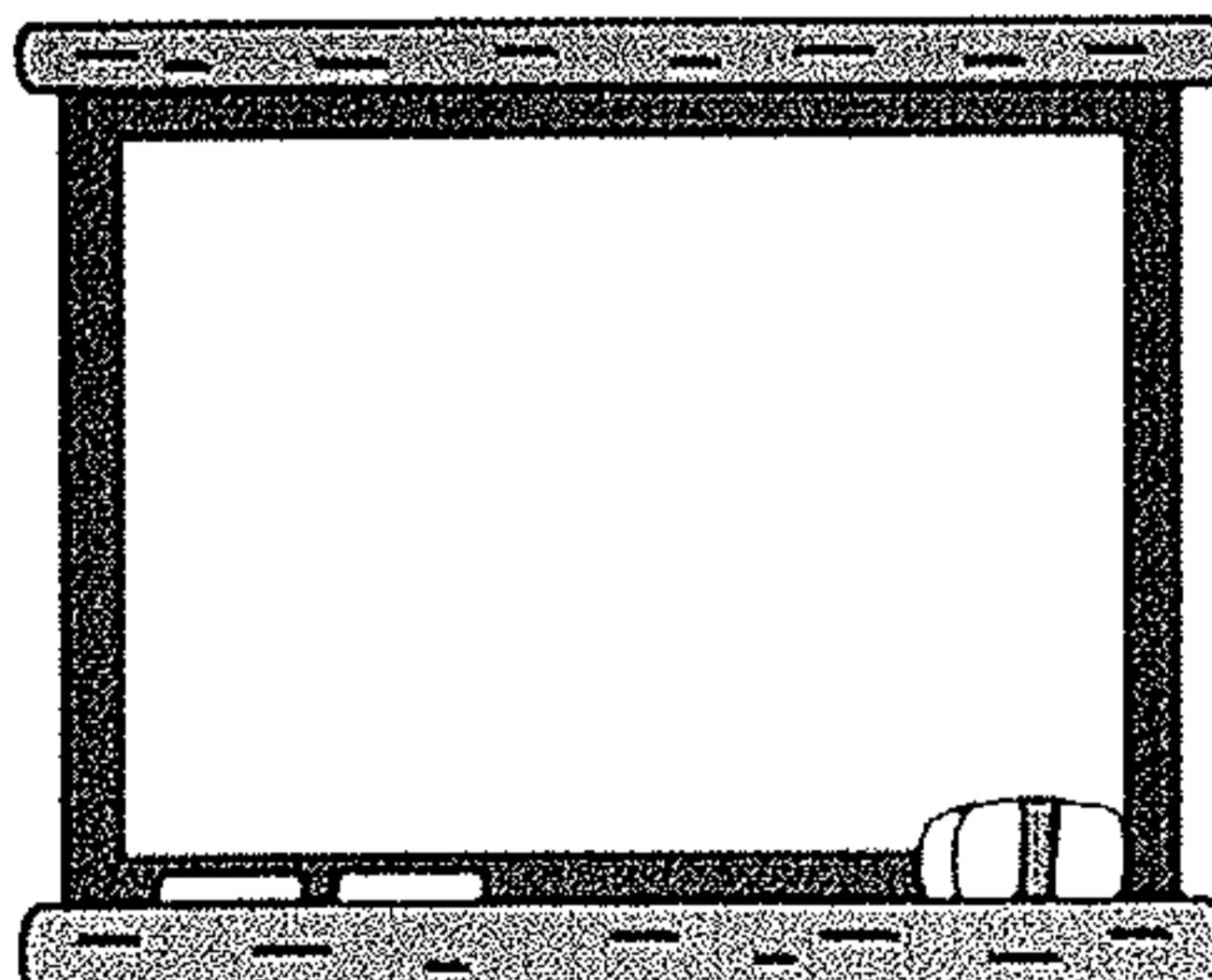
項目	指導の重点・努力点
1 学校(園) 経営	<ul style="list-style-type: none"> ○創意を生かし、児童生徒や地域の実態に即した特色ある学校(園)づくりに努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標実現のために、経営方針や重点目標を明確にし、校長を中心に全教職員一人一人の英知を集結し、適切な教育課程の編成・実施・評価に努める。 ・学校の教育活動を自ら点検・評価を行って成果を検証し、教育課程や指導方法の工夫・改善に努める。また学校評価の情報を保護者や地域等に提供し、地域に信頼される学校づくりに努める。 ・「地域とともににある学校」づくりを目指し、学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクールの構築と運営を推進する。 ・「秩父市学校創造グランドデザイン」を基盤とした取り組みを家庭・地域社会と連携して展開する。 ・幼・小・中・特別支援学校、家庭、地域社会と積極的な連携を図る教育活動の充実に努める。 ○教職員の資質向上に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた研修の充実や教育課題を明確にした校内研修に積極的に取り組む。
2 学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育目標の具現化を図り、安心して過ごせる魅力ある学校づくりに努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や学年の経営方針に基づき、学級経営の創意工夫に努める。 ○自主的、実践的な態度の育成を目指す学級経営の推進に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の一人一人の人間関係を深め、よさや可能性を認め生かす学級づくりに努める。
3 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○「確かな学力」と「自立する力」を育成する授業の創造に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態を踏まえ、学習形態や指導体制の工夫・改善に取り組み、個に応じた学習の展開を図り、自ら気付き、考え、深める主体的で創造的な学習態度や習慣を育てる。 ・「小・中学校 授業改善リーフレット チチブチャレンジ」を活用し、教員の指導力向上を図る。 ○児童生徒の思いや願いを生かす学習活動・共感的理解に基づく評価の充実に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習展開や教材の工夫、I C Tの活用等、学習過程や指導方法の工夫・改善に努める。 ・指導と評価の一体化を図り、評価の信頼性を確保するため、評価の方法、場面、時期、記録の累積等を工夫・改善した学習指導に努める。 ・児童生徒の適切な言語活動を促すように、学校全体における言語環境の整備に努める。
4 生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○心豊かな児童生徒の育成を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップの下、全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を確立し、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の指導との関連を図りながら、積極的な生徒指導を推進する。 ・児童生徒のもつそれぞれの特徴や傾向をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・援助に努めるとともに、児童生徒の望ましい人間関係づくりを進める。 ・児童生徒の発達段階と特性を十分考慮し、積極的に自己を生かしていくことができるよう教育活動全体を通して指導・援助する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携をはじめ、地域の各学校相互の協力関係を一層密にするとともに、家庭・地域社会・警察関係諸機関等との緊密な連携を図る。
5 進路指導 キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう、進路指導・キャリア教育の充実を図る。 ・全教職員の協力的指導体制を整備し、児童生徒の実態に応じた指導計画の作成・実施を図る。また、共通理解を深めるための校内研修の充実を図る。 ・一人一人が進路に対する目的意識を高めるとともに発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付け、希望と自信をもって積極的、意欲的に学校生活に取り組めるよう、児童生徒理解を基盤とした指導・支援に努める。 ・生徒一人一人の能力の適正、興味、関心及び進路希望などに十分配慮し、自らの意思と責任で進路を選択決定できるよう指導・支援に努める。
6 道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> ○人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒の育成を目指す。 ・「特別の教科 道徳」の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行い、教科用図書を活用した道徳の学習はもとより、各教科等の特質に応じて指導の充実を図り、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともにによりよく生きるために基盤となる道徳性を養う。 ・全体計画及び全体計画別葉は、校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の参加と協力により作成する。 ・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ・教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、家庭や地域社会と連携を図りながら、豊かな体験を通じ、内面に根ざした道徳性を育成する。
7 総合的な 学習の 時間	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら学び、自ら考え、問題を解決する力などの育成や学び方やものの考え方などの習得を目指すとともに、自己の生き方を考える児童生徒の育成に努める。 ・地域や学校、児童生徒の実態に応じ、学校としての目標や内容を定め、全体計画を作成して総合的な学習の時間の方針を明確にする。 ・各学校が創意工夫を生かし、指導と評価の計画の改善・充実に向け組織的、計画的な取組みを推進する。 ○学習活動の計画に当たっては、地域の学習機関や学習環境の積極的な活用、学校図書館やコンピュータなどの学習環境の整備とともに、保護者や地域の人々の協力がえられるような支援体制づくりに努める。 ・秩父ならではの教育環境を、環境保全等の視点から学習計画を立て、それを実践することで「秩父大好き人間」を育てる。
8 特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい集団活動を通して、児童生徒一人一人の個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成を図る。 ・小中連携や生徒指導の機能の充実を図るなどして、学校や学級生活への適応を図り、教師の適切な指導の下、児童生徒の自主的、実践的な活動が展開できるようにする。 ・児童生徒が主体的に活動できる機会や場を設定し、集団への所属感や連帯感を深める中で、望ましい人間関係を形成し、よりよい集団の育成を図る。
9 学 校 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の児童生徒が抱える悩みや不安を解消し、よりよい人格形成への支援に努める。 ・言葉かけなど日常の相談活動や定期相談・チャンス相談等、相談活動の活性化に努める。 ・保護者からの教育相談に適切に対応し、必要に応じた他機関との積極的な連

	<p>携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の活用を図り、一人一人に応じた適切な相談対応に努める。 ・不登校児童生徒の学校復帰の支援体制づくりに努める。 ・相談内容や支援方法に応じて、専門的な助言・援助を受けられるよう臨床心理士やスクールカウンセラー、教育相談員との連携に努める。 ・スクールソーシャルワーカーを活用し、相談機関・医療機関等との連携を図る。
10 体 育	<p>○運動の特性や魅力を味わわせ、たくましい体と豊かな心を持った児童生徒の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に即した2学年間や小・中学校9年間を見通した指導計画、指導方法の工夫をする。 ・体育の施設、設備や体育活動の安全に留意し、事故防止に努める。 ・体育向上推進委員会の活動の充実に努め、体力向上の啓発活動を充実する。 <p>○体育に関する指導と評価を適切に行うため、研修の充実に努める。</p>
11 健康教育	<p>○生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成する。</p>
(1)学校保健	<p>○心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践する態度の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じて組織的・計画的に学校保健活動を推進する。 ・保護者や関係者等と連携しながら、性に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の指導や心の健康についての研究と実践を深める。
(2)学校安全	<p>○自他の命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他者の安全にも配慮することが出来る児童生徒の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における安全指導と安全管理に努め、的確な判断による安全行動の習慣化を図る。 ・家庭・地域社会・関係機関等と十分連携し、地域の特性を生かした地域ぐるみの安全教育を推進する。
(3)防災教育	<p>○防災に対する知識と意識の向上を図り、的確な判断のもとに安全に行動できる児童生徒の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルを見直し、家庭や地域社会と連携した防災教育の推進に努める。
(4)学校における食育	<p>○望ましい食習慣を身に付け、給食活動を通して好ましい人間関係の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の管理・運営・指導体制を整備するとともに、家庭と連携し、一層望ましい給食活動を推進する。 ・児童生徒や学校・地域の実態及び食に関する指導の生きた教材として学校給食の意義、役割を踏まえた・指導計画の作成とその実践に努める。 <p>○家庭・地域社会との連携により、食育の充実を図る。</p>
12 人権教育	<p>○人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の人権課題を明確にし、児童生徒の発達段階に即して、全教育活動を通じて人権教育を推進し、人権問題の解消に向け自ら行動できる人間の育成を図る。 ・人権教育主任の研修を充実するとともに、校内において人権に関する研修や教育相談体制の整備に努め、地域との連携等を通じて推進を図る。 ・部落差別をなくすことのできる児童生徒を育成するため、人権尊重の教育の徹底を図り、児童生徒の発達段階に即した同和問題の正しい理解を図る。 ・人権感覚育成プログラムを活用し、他者の痛みを共感できる豊かな人間性を醸成する。

13 特別支援 教 育	<p>○一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育全体計画を作成し、全体の教育活動における特別支援教育の位置づけを明確にし、校内委員会を特別支援教育コーディネーターが中心に行うなど、計画的、組織的な対応が可能な校内支援体制の整備・充実に努める。 ・通常の学級に在籍する障害等のある児童生徒については、障害に配慮した指導に努めるとともに、必要に応じて通級による指導の実施に努める。 ・指導に当たっては、特別の教育課程を編成し、各教科等における配慮事項なども含めた個別の指導計画を作成する。 ・共生社会の形成を目指した教育の推進のため、一人一人の障害の状態に即して作成した年間指導計画に基づき、支援学習等の交流及び共同学習を実施し、その充実に努める。
14 国際理解 教 育	<p>○国際社会の一員として主体性をもって積極的に役割を果たすことのできる人材育成のための具体的目標を設定し、計画的・系統的な指導の実現に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間等の特質に応じた適切な指導に努める。 ・「小学校外国語活動授業づくりブックレット チチブイングリッシュチャレンジ」を活用し、教員の指導力向上を図る。 ・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用を図り、コミュニケーション能力の育成・異文化理解に努める。 ・国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる力を育成するために、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の向上を図る。
15 情報教育	<p>○情報及び情報手段を主体的に活用・選択するための情報活用能力の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画及び学習内容や学習活動を具体的に位置付けた年間指導計画を作成し、児童生徒の主体的な学習が展開できるよう創意工夫する。 ・情報モラルの育成を図り、情報の「影」の部分について十分配慮し、指導の充実を図る。 ・放送や視聴覚教材の効果的活用やコンピュータや情報通信ネットワーク等についての正しい理解を深め、発達段階に応じて適切、効果的な活用により情報活用能力の育成に努める。 ・教員の情報活用能力向上のための研修会の充実を図る。
16 環境教育	<p>○環境問題に気付き、環境を守るために主体的に行動する態度や資質、能力の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画及び学習内容や学習活動を具体的に位置付けた年間指導計画を作成し、児童生徒の主体的な学習が出来るよう創意工夫する。 ・小・中学校の教育課程(総合的な学習の時間等)に環境保全の視点から学習計画を立て、環境教育の実践に努める。
17 ボランティア ・ 福祉 教育	<p>○福祉体験活動等を通して社会の構成員としての自覚を深め、望ましい労働観・職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・福祉教育の意義を全教職員が理解し、学校教育の中に明確に位置付けて、地域の人々や社会福祉施設等との連携を図った教育活動の推進に努める。 ・児童生徒の実態や学校等の実態を把握し、発達段階に即した体験学習等の推進に努める。
18 男女平等 教 育	<p>○男女共同参画社会の実現へ向け、自発的に実践する男女平等意識の高揚に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を男女平等の視点から見直し、発達段階に応じた指導の工夫・改善に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会との連携を図り、個性を尊重し互いに理解し協力していく態度を育てる。
19 学 校 図書館教育	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館の利用に必要な基礎的な知識や方法の習得及び自発的な学習態度を育成する。 ・学校図書館利用を学校全体の教育計画に適切に位置付け、各教科等で利用計画を作成する。 ・学校図書館の整備、充実を図り、教育活動全体を通じた計画的な読書指導の推進に努める。 ・司書教諭と司書教諭補助員が連携し、全教職員の共通理解に基づく協力体制の確立に努める。
20 交流及び 共同学習	<ul style="list-style-type: none"> ○共生社会の形成を目指した教育の推進に努める。 ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に学び、互いに触れ合うことを通して、同じ仲間として共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。 ・障害のある児童生徒が学校や学級以外でも「同じ学校・同じ学級の子ども」として学習活動を行うことができる支援籍学習の推進を図り、一人一人の違いを認め合える共生社会の形成を目指した教育の推進に努める。
21 へき地 小規模教育	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模、複式形態等のよさを生かした特色ある学校づくりに努める。 ・複式学級や少人数学級での指導に当たっては、児童生徒一人一人のよさや可能性を多面的に理解し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。 ・児童生徒がより広い視野に立って心豊かに主体的に生きていく力をはぐくむことができるよう指導計画を作成する。その際、家庭や地域社会と連携し、表現力を伸ばすことや社会性を培うことなど指導の重点化を図る。
22 産業教育	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の発達段階に応じて、意欲的に取り組める授業展開を図り、体験的な学習機会を拡充し、望ましい勤労観や職業観を養い、問題解決能力や豊かな創造性の育成に努める。
23 幼稚園 教 育	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教育要領等の改訂の趣旨を踏まえ、教育課程の見直し、工夫、改善を行う。 ・幼児の興味や関心、発達の実態等に応じたねらいと内容を明確にした指導計画を作成する。 ・周囲の人々や豊かな自然とふれあう機会を確保して、心と体の健康な発達を促す指導に努めるとともに、家庭や地域との連携を図りながら人間形成の基礎を培う。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、接続期のプログラムの工夫、保育所、家庭・地域社会との連携を図る。



平成30年度 県・市研究委嘱校等及び各校の研究主題等一覧

学校名	委嘱の種類	研究主題
秩父第一小学校	次代に語り継がれる レガシー創出事業(埼玉県教委)	学び合い 伝え合い 認め合う 児童の育成 ～特別の教科 道徳の授業実践を通して～
花の木小学校	セーフスクール推進校(秩父市)	子どもの問い合わせを引き出す授業展開の工夫 ～主体的に学ぶ児童をめざして～
西小学校		豊かな心をもち、自分で考えて行動する子の育成 ～道徳の時間の授業づくりと評価の方法を求めて～
南小学校	セーフスクール推進校(秩父市)	基礎学力の向上 ～基礎学力の定着を目指す『学びの環境づくり』の研究～
尾田蒔小学校		学習内容や学習方法の基礎・基本を身につける児童の育成 ～算数科・国語科6ヵ年の伝え合う力の積み重ねをとおして～
原谷小学校	「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業(埼玉県教委)	主体的・対話的で深い学びを生み出す授業の創造 ～一人一人の学びの充実をめざして～
久那小学校		自他の意見を認め、深め合い、主体的に学ぶ児童の育成
高篠小学校		主体的に学び合い・確かな学力を身につけた児童の育成
大田小学校	少子化・人口減少に対応した学校教育推進事業(文部科学省)	学習意欲とコミュニケーション能力の向上による学力の向上 ～小規模校のよさを生かしたICT機器の活用を通して～
影森小学校		新学習指導要領の趣旨に対応した学習指導の充実 ～道徳科・外国語活動を中心とした指導方法の工夫・改善～
吉田小学校	博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業(埼玉県教委)	表現力と豊かな心の育成 ～学び合い、伝え合う道徳教育の推進～
荒川東小学校		自信を持って生き生きと学習する児童の育成 ～考え方話し合い学び合う学習をとおして～
荒川西小学校		学力向上と豊かな心の育成 ～主体的・協働的な問題発見・解決の場を通して～

学校名	委嘱の種類	研究主題
秩父第一中学校	埼玉県小・中学校食育指導力向上授業研究協議会(埼玉県教委)	生徒一人一人の学びを充実させるためのきめ細やかな指導
秩父第二中学校	セーフスクール推進校(秩父市)	確かな学力を身に付け豊かな心を育てる教育活動 ～ISSへの取組と学習指導方法の工夫・改善をおして～
尾田時中学校		知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成 ～知識を定着させる補完的な取組と 学習内容・学習活動を連動させた授業実践をおして～
高篠中学校		確かな学力の育成 ～基礎・基本を身に付け、意欲を高めるための指導の工夫～
大田中学校	少子化・人口減少に対応した学校教育推進事業(文部科学省)	夢・希望・自信・誇り ～大田で育み世界で輝く～
影森中学校		困難を抱える生徒の学習支援・生活支援 ～すべての子供が笑顔で学べる学校をめざして～
吉田中学校	博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業(埼玉県教委)	学習内容・学習活動を連動させた授業実践をおした資質・能力の育成
荒川中学校		学力向上と豊かな心の育成 ～授業改善と家庭学習の充実～

